様式１

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条に基づく書面
（建築物に係る解体工事の場合）

１　分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工　　程	作　業　内　容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤その他（　　）	その他 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

２　解体工事に要する費用　　円
　（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）

３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地　　別紙のとおり

４　再資源化等に要する費用　　円
　（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）

※　本書は、工事担当課に提出して下さい。また、契約時に（工事担当課の確認後）契約書添付用として本書の写し２部を総務課に提出して下さい。